

インターネットの検索画面に意中の企業名と「ブラック」の文字を打ち込み、実行キーを押す。流通大手に内定した東京都の私立女子大4年の林美穂(仮名、22)。受験する会社に「ブラック企業」の評判がないかネットで調べるのが、就職活動中の日課だった。

相談件数が増加

ブラック企業といつても暴力団の支配下にあるような存在ではない。残業やパワハラが多いなど労働環境が悪い企業を指す若者用語だ。これをどう避けるかは就活中の学

働けない若者の危機



生にとつて最大の関心事の一つとなっている。

「A社で過労死が出た」「B社では給料がちっと支払われない」。ネット上には出所不明の情報があま延する。林は「本雇・会社都合の退職」に当のところがわからない。代わって「いじめ・嫌がらせ」が増えてきた。後から厳しいノルマを課

第3部 シューカツ受難 ④

企業は受けるのをやめたと振り返る。副理事長の須田光昭は

特定非営利活動法人「より陰湿(NPO法人)の労働相談センター(東京)に寄せている」せられる相談件数は、リと指摘する。マン・ショック後の2009年の年約5千件からOA機器ら毎年約1千件ずつ増加。販売の営業

意欲奪う「ブラック企業」

「A社で過労死が出た」「B社では給料がちっと支払われない」。ネット上には出所不明の情報があま延する。林は「本雇・会社都合の退職」に当のところがわからない。代わって「いじめ・嫌がらせ」が増えてきた。後から厳しいノルマを課



労働基準法を学ぶ若者(10月30日、大阪・梅田の大阪新卒応援ハローワーク)

れたので続けようと思っただが限界だった。若者が「ブラック」と位置付ける企業の存在は、たとえ全体の一部でも、就活のあり方をゆがめ、若者の労働環境をさらに厳しくする。

問題の一つは学生が疑心暗鬼にかられることだ。ネットで誤った企業イメージがひとり歩きす

「離職率開示を」

事態を重く見て、若者に自衛を促す取り組みが

始まった。10月30日、大阪・梅田の大阪新卒応援ハローワーク。「会社都合の解雇は違法な場合が多いが、ほとんどは泣き寝入りしている。自分の身は自分で守ってほしい」。労働基準法の基礎講座に約20人が耳を傾けた。大阪府茨木市の大学3年、西畑尚人(20)は「就活前に学べて良かった」と言う。

企業にもできることはある。10月初旬に都内で開かれた合同説明会の会場で、業務請負の日本アイデックスのブースに他社より長い学生の列ができた。「3年後の離職率」

不足の中堅・中小企業や新興企業が優秀な人材を確保するのが難しくなっている。若者の労働相談を受け、NPO法人、POSS E事務局長の川村遼平(25)は「社会が育ててきた若者が心身ともに傷つくのは大きな損失」と言う。つらい経験をしたため、次の職場探しに踏み切れない事例もある。

社会の担い手になるはずの若者が、社会保障の対象になりにくい。

など募集に都合がよいとは限らない情報も目立つように掲示し、支持を集めた。日本大准教授の安藤至大は「企業の実態を把握しやすくする仕組みが必要」と、離職率や平均勤続年数などの公開義務付けを主張する。

ブラック企業が広がる若者の創意工夫の機会を奪い、企業の成長を鈍らせることにもつながる。社会全体の問題として目をそらすず、対策に取り組む時期に来ている。

敬称略

日本経済新聞

11月6日

火曜日

発行所 日本経済新聞社
東京本社 ④(03)3270-0251
〒100-8066 東京都千代田区大手町1-3-7
大阪本社 ④(06)6943-7111
名古屋支社 ④(052)243-3311
西部支社 ④(092)473-3300
札幌支社 ④(011)281-3211

関連記事を電子版に掲載
▼Web刊↓紙面連動